

剣道における審判の技術と有効打突の判別 Techniques of judges in kendo and distinction of “yuukou datotsu”

1K03A232-1 山口孝徳

主査 土屋純先生 副査 矢野尊之先生

緒言

剣道において試合の勝ち負けを判定するのは審判である。試合を行う者は、一試合、一試合が重要な試合となってくるため、審判は責任を持った判定をすることが求められると同時に、決して誤審を生んではならない。剣道界には審判資格をもつ者が多数いるが、技能の差があることも事実である。本研究の目的は、文献と審判へのインタビューから、審判にとって必要な技能を明らかにすることである。

一章 一本の歴史

試合の勝ち負けを決する「一本」は、剣道が生まれてから現在まで変わらずにきたのではなく、さまざまな変化を遂げて今に至る。江戸時代には刀で勝負していたため、どちらかが殺傷するか、戦闘不能になれば「一本」とされていた。その後「一本」の定義は明治、大正、昭和、平成と変化を遂げてきた。しかし「一本」の基準は変化しているものの、剣道の試合は刀を前提としていることは今も変わらず、剣道の根底として存在している。

二章 審判の意義と審判の基礎的条件・任務

審判は、試合を公平、正確に判定しなくてはならない。剣道は他の競技とは違い、打突部位に当たったからといって一本になるのではなく、その判定は刃筋、物打で打つなど、刀を前提としている。剣道は武道としての遺産スポーツであるため、審判は武道としての特性が発揮されるように判定を行うところに本来の意義がある。審判の基礎的条件としては、「①公平であること、②試合規則並びに審判規則に精通していること、③剣理を熟知していること（有効打突）、④審判技術に熟達していること、⑤健康体であること」の5つがあげられ、また審判の任務は「①当該試合を運営する、②宣告および表示を明確に行う、③審判員相互の意思統一をはかる、④審判員相互の旗の表示を確認する、⑤試合終了後、必要に応じ審判主任または審判長の所見を徴し、他の審判員とともに当該審判の反省を行う」の5つがあげられる。

三章 審判が判別する有効打突とは

すべての有効打突を判定する条件として、全日本剣道連盟は試合審判規則の第12条で「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢を持って、竹刀の打突部で打突部位を打突し残心

したもとする」と定めている。具体的に審判が判別する有効打突は、面、小手、胴、突きの4部位ある。突きは、高校生以上が有効打突となる。面は正面・左面・右面、小手には左小手・右小手、胴には左胴・右胴があり、判定時に注意する点として、刃筋、物打での打突が重要となる。また有効と判定される状況としては、①竹刀を落とし、また倒れた者に、直ちに加えた打突、②場外に出ると同時に行われた打突、③試合時間終了の合図と同時に行われた打突の3つがある。

四章 審判技術

審判技術は有効打突を判別するためには非常に重要である。一番重要なのは、審判の位置取りである。審判は3人いるが、主審を中心に2等辺3角形を形成しながら動かなくてはいけない。また審判は試合者だけでなく、見ている者にも分かるように旗を表示しなければならないが、腕をまっすぐ伸ばし、一本の場合は、斜め上45度に審判旗と腕が一直線になるようにする。それ以外にも旗の表示方法があり、審判を務める者は、すべての状況に対応できるようにしなければならない。審判技術は、有効打突の判定のほか、反則事項の判断もあり、反則事項にも注意して審判を行うことが試合を公正に判定する上で重要となる。

五章 良い審判とは

審判を務める上で、二・三・四章であげたことは必要不可欠であり、どの審判もできなくてはいけない。審判は、試合の判定を行うに当たり、有効打突を判定する力を養うために自分の稽古を行わなくてはいけない。自分の稽古をすることで、有効打突の判定の勘を養うだけでなく、有効打突となる状況を予測することができるであろう。現在、優れた審判を育成するために全日本剣道連盟が審判講習会を定期的に全国各地で開催し、審判育成に努めている。

おわりに

審判には高度な技術を要するもので、審判として試合場に立つ時には身につけていなければならない。審判は技術以外に人格面も問われてくるため、剣道の精進だけでなく、人間的にも成長しなければならない。剣道の理念に「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」とあるが、これは試合者だけでなく、審判にも言えることであろう。